在宅療養支援診療所に関するご案内

当院は、在宅医療を必要とされる患者さまに対し、24 時間体制で医療を提供できる「在宅療養支援診療所」として届出を行っています。
在宅医療を継続的に提供するため、以下の体制を整えています。

・複数の医師による診療体制を確保しています
・夜間・休日を含め、24 時間連絡が可能な体制を整えています
・必要に応じて、緊急往診に対応できる仕組みを整備しています
・訪問看護ステーションや介護事業所と連携し、在宅療養を支援しています
・地域の医療機関と連携し、入院が必要な場合にも迅速に対応できる体制を確保しています

患者さまが住み慣れたご自宅で安心して療養を続けられるよう、医療・介護と連携した支援体制を構築しています。

医療法人ひまわり
理事長　浦 浩之